

議員研修

道州制と鉄軌道から
町村自治を考える
交流会では南風原町をPR!

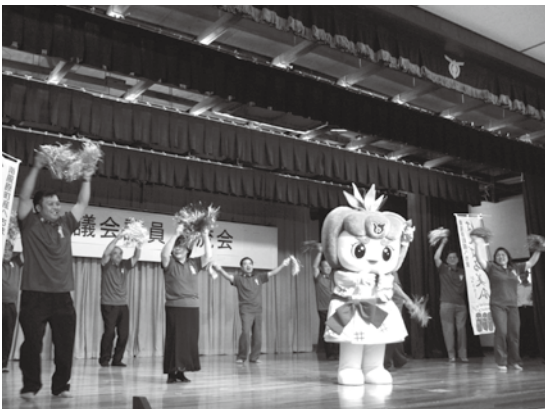


研修で学んだことを政策提案につなげます

10月30日に本部町で行われた町村議員の研修会に参加しました。
研修テーマは道州制と鉄軌道で、将来の町村自治と深く関わる重要な内容です。
立命館大学教授の平岡和久氏は道州制導入を地方交付税

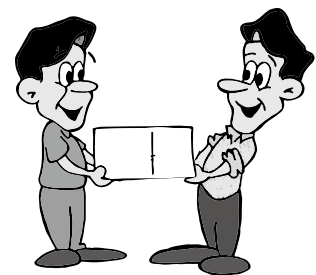
廃止の行く末を含めて講演しました。本町議会も9月定例会で「道州制反対」の意見書を可決しています。町村の自治を維持しながら、隣接する地方都市との連携・共同を図ることが重要になると再認識しました。
また、鉄軌道など新たな公共交通システム導入の調査結果が、沖縄県企画部の謝花喜一郎氏から報告されました。県は那覇〜名護間を約1時間で結ぶ高速の小型鉄道の導入を検討しています。南部振興には那覇市の主要駅と末端交通との連携による総合交通体系の構築が必要であると学びました。

研修会後の交流会では、南風原町のPRをしようと、10月20日の「はえるんフェスティバル」で決定したオリジナル泡盛「南風原」の紹介やはえるんグッズの配布を行いました。また、南風原産へちま「はえるる美瓜」PRのためにビューリーダンスを踊りました。
資質向上や産業振興のため今後も積極的に研修参加や町のPRをしようと士気が高まる機会となりました。



はえるんと一緒に踊ったビューリーダンス

議会改革
答弁書を事前配布



議論の活性化と時間の有効活用を図るため、一般質問の方式に「答弁書の事前配布」を実施しました。

議員個人は「一般質問」として町政全般への意見や質問を行うことができます。一般質問を行う議員は、質問内容や趣旨を事前に町長等に伝えなければなりません（通告）。

9月定例会から一般質問に対する答え（答弁）の内容を明確にし、充実した議論とするため事前に答弁書を受ける方式に変更しました。